

事例番号:370175

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 1 日

13:00 前期破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 2 日

9:00- 破水から時間が経過したためゼノプロストン錠内服による陣痛誘発
開始

妊娠 38 週 3 日

9:00- オキシシシ注射液投与開始

18:53- 胎児心拍数陣痛図で変動一過性徐脈あり

妊娠 38 週 4 日

6:00 血液検査で白血球数、CRP 値増加

6:43 頃- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少を伴った高度遷延一過
性徐脈あり

7:17 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で絨毛膜羊膜炎(stage II)および急性
臍帯炎

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:38 週 4 日
- (2) 出生時体重:2900g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.29、BE -5.6mmol/L
- (4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 3 点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バグ・マスク)、胸骨圧迫
- (6) 診断等:
出生当日 重症新生児仮死、重症低酸素性虚血性脳症
- (7) 頭部画像所見:
生後 11 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医 2 名、
看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性が ある。
- (3) 子宮内感染が脳性麻痺発症の増悪因子となった可能性がある。
- (4) 胎児は、妊娠 38 週 4 日 6 時 43 分頃より急激に低酸素・酸血症の状態となり、その状態が出生時まで持続したと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 38 週 1 日入院時の対応(内診実施、破水の診断、分娩監視装置装着、抗

菌薬投与)は一般的である。

- (2) 妊娠 38 週 2 日に破水から時間が経過したため文書による説明、および同意の下にジノプロストン錠内服による陣痛促進の方針としたことは、いずれも一般的である。
- (3) ジノプロストン錠の投与方法(1 回 1 錠を 1 時間以上開けて最大 6 回内服)、および分娩監視方法(分娩監視装置装着による連続監視)は、いずれも一般的である。
- (4) 妊娠 38 週 3 日オキシトシン注射液の投与方法(5%ブドウ糖 500mL にオキシトシン注射液 5 単位を溶解し、10mL/時間から開始、30 分毎に 10mL/時間ずつ増量、最大投与量 120mL/時間)、および分娩監視方法(分娩監視装置による連続監視)は、いずれも一般的である。
- (5) 妊娠 38 週 4 日 6 時 43 分に高度遷延一過性徐脈と判読し、胎児機能不全のため帝王切開を決定したことは一般的である。
- (6) 帝王切開決定から 34 分後に児を娩出したことは適確である。
- (7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (8) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

子宮収縮薬(オキシトシン注射液)を投与する際の増量間隔については、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して行うことが望まれる。

【解説】 子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の投与方法については一般的であるが、1 回のみ 25 分間隔で増量されているため、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して行うことが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら

された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内
で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

本事案のように、絨毛膜羊膜炎が認められる低酸素性虚血性脳症の症例を蓄積し、前期破水後から分娩まで時間を要する場合の管理法について策定することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。